

傍聴される際の留意事項

- 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- アラーム付きの時計、携帯電話等、音の出る機器は音が出ないようにしてください。
- 写真撮影やビデオカメラ等の使用は事務局の指示に従ってください。
(カメラ撮りは会議冒頭までとします。)
- 会議場における言論に対して賛否を表明し、または拍手をすることはできません。
- 会議開始後は、新聞または書籍の類を閲覧することはご遠慮ください。
- 傍聴中、食事および喫煙はできません。
- 静粛を旨とし、会議の妨害となるような行為は謹んでください。
- 危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序維持のため必要があると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- その他、議長と事務局の指示に従ってください。